

令和3年度
蕪崎市男女共同参画推進委員会
活動報告書及び提言書

令和4年3月
蕪崎市男女共同参画推進委員会

目 次

はじめに	1
活動報告及び提言	2
■委員会活動報告	2
■男女共同参画推進への提言	4
■グループ活動報告及び提言	7
おわりに	15
令和3年度男女共同参画推進委員会委員名簿	16

はじめに

我が国は、少子高齢化に伴う人口減少社会に突入し、厳しい状況が続いていますが、未だに「男性は仕事」「女性は家庭」といった性別役割分担意識が根付いているとされています。

また、昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に女性については、ステイホーム等によるDV被害者の増加、自殺者の増加、雇用者数の大きな減少等の問題が、パンデミックを機に顕在化しています。

さらに、令和3年6月に内閣府が発表した「コロナ下の女性への影響と課題について」によると、女性の大学進学率や就職率が上昇しても、「家庭のことは女性」という認識が根強いため、ワーク・ライフ・バランスが保てるテレワークについても、男性はプラスの意見が多いものの、女性は、家事の時間が増え自分の時間が減る等、負担の増加を理由に消極的な意見が多いという差が見られ、女性にとって就業し続けることはより一層厳しい現状であります。

昨年度は、国において「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定され、「社会のあらゆる分野において、2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する。」との目標について、官民の積極的な取り組みが行われてきましたが、蕪崎市は、令和2年度時点では、一般行政職の管理職に占める女性の割合も16.7%にとどまり、市の数値目標は達成しているものの30%には及んでおらず、市職員の男性の育児休業取得率についても0%という現状であります。

また、市では、「蕪崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金」制度をスタートさせ、高く評価しておりますが、未だ申請件数は少ないといった状況であります。

以上のようなことから、今後もより一層の男女平等の取り組み強化が必要になると考えております。

蕪崎市男女共同参画推進委員会では、「第2次男女共同参画推進計画」の基本理念「男女が互いに認め合い、協働するまち・蕪崎」に基づき、昨年度から引き続き「ワーク・ライフ・バランス」を活動テーマに「働き方改革」「仕事と家庭の両立」「多様な生き方」の3つのグループに分かれて活動し、各グループが「ワーク・ライフ・バランス」に基づいた身近な問題解決のために全11回を通して研鑽してまいりました。

今年度の活動経過をここに報告し、分析した結果等を提言いたしますので、ご査収いただき市政へ反映していただくようお願い申し上げます。

活動報告及び提言

私たち男女共同参画推進委員会は、令和2年4月1日よりアドバイザーとして望月 理子先生を迎え、新たに半数の委員が委嘱され、25名で活動を行ってまいりました。

昨年度から「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに掲げ、「働き方改革」「家庭と仕事の両立」「多様な生き方」の3つのグループに分かれ活動してきました。

「働き方改革」「家庭と仕事の両立」グループは、昨年度の発展的な活動を行い、「多様な生き方」グループは、新たにDVや生命（いのち）の教育も視野に入れて活動を行いました。

今年度の活動内容につきましては、以下のとおりであります。

■委員会活動報告

令和3年度蕪崎市男女共同参画推進委員会活動報告 活動テーマ「ワーク・ライフ・バランス」	
月	活動内容
4	28日 蕪崎市男女共同参画推進委員会（第1回） ○正副委員長選出 ○令和2年度活動報告・令和3年度活動計画（案）について ○蕪崎市男女共同参画推進条例及びプラン概要説明推進状況報告 ○基礎学習会①「男女共同参画について」 講師：アドバイザー 望月 理子
5	26日 蕪崎市男女共同参画推進委員会（第2回） ○基礎学習会②「ワーク・ライフ・バランスについて」 講師：アドバイザー 望月 理子 ○活動テーマに関するワークショップ、グループ分けについて
6	23日 蕪崎市男女共同参画推進委員会（第3回） ○グループテーマの決定 ○グループリーダーの決定 ○グループ活動 昨年度の活動についての共有 活動内容の検討 市広報6月号 男女共同参画特集記事掲載 男女共同参画推進月間 ぴゅあ総合グループ活動展示会参加
7	28日 蕪崎市男女共同参画推進委員会（第4回） ○ゲストの講話 望月 理子 氏（NPO法人エンパワメントアフロッキー） 【テーマ】デートDV、ハラスメント等 ○グループ活動

8	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
9	22日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第5回） ○ゲストの講話 佐々木 啓二 氏（株式会社ササキ 代表取締役社長） 【テーマ】働き方、育児休暇等 ○グループ活動
10	27日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第6回） ○ゲストの講話 宮崎 大樹 氏（山梨日日新聞社 記者） 【テーマ】働き方、育児休暇等 ○グループ活動
11	24日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第7回） ○グループ活動
12	22日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第8回） ○グループ活動
1	26日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第9回） ○グループ活動
2	16日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第10回） ○グループ活動
3	23日 韮崎市男女共同参画推進委員会（第11回） ○グループ活動 30日 市長提言

■男女共同参画推進への提言

1. 男女共同参画推進体制の整備充実と委員（新規）

本件については、平成21年度の委員改選時期において、委員の任期2年の一斉改選から隔年改選への改正を求めたところであり、それ以降の改選で各地区の選任方法等の改善により、一定の成果が得られた。

この改選方法については、平成26年度をもって経過措置が終了したところであるが、今後も引き続き、本委員会が男女共同参画推進に十分機能できるよう、委員の男女比バランス等組織の充実に配慮されたい。

また、特に「若者」、「事業所関係者」、「商工会青年部」等を積極的に参加できるように市からも配慮いただき、若者や働き盛り世代の意見を男女共同参画推進に反映できるように努められたい。

2. 事業所の男女共同参画推進対策の強化・充実（継続）

市では、市内の事業所で働く市内の男性が育児休業を取得した場合に、取得した男性と企業に助成金を支給する制度を実施しているが、このような事業の実施により、市内事業所の、職場環境づくりにつながることを期待できる。

あわせて、女性の管理職を増やすことや女性が研修の機会に恵まれるように支援していただきたい。

引き続き、このような取り組みを推進することで、市内事業所の男女共同参画推進に努められたい。

3. 各分野における役員・役職への女性登用の促進（継続）

市の審議会等における女性委員の割合は、平成25年3月に策定された第2次計画において令和5年3月に30.0%とする目標を掲げた。

この割合は徐々に数値を上げ、令和2年度は30.6%となり、目標を上回る結果となっている。

しかしながら、自治会長に占める女性の割合は、令和2年度は1.0%にとどまっているなど、一部の分野では、女性の登用がまだまだ進んでいない。

今後、幅広い分野での女性登用の促進に向け、なお一層、各種の機関・団体等の会議、市広報誌への掲載等あらゆる機会を通して女性が参画できる環境づくりに一段の指導・啓発に努められたい。

4. 若年世代への男女共同参画推進（継続）

社会のさまざまな状況において一人一人が平等な社会、つまりジェンダー平等な社会を目指していくためには、無意識のうちに培われたジェンダーに気が付くことが重要である。

これまでも男女共同参画推進委員会の活動の中で、中高生にアンケート調査を行ったり、今年度は市内事業所にアンケート調査を行ったりするなど、ジェ

ンダーバイアスに敏感になる機会を設けてきた。

委員会活動においては、中学生・高校生、新婚世帯など若年世代を対象とした活動を実施するなど、新たな取り組みを始めている。

市においても、子育て・保育の場・学校教育等の場での男女共同参画の推進など、更なる取り組みに努められたい。

5. 働き盛り世代への男女共同参画推進（新規）

昨年度の提言によって、本年度は自治会改革委員会が設置され、働き盛り世代の地域活動への推進等の課題を検討中である。

市においても、働き盛り世代に対する男女共同参画推進に関する事業の実施など、更なる取り組みに努められたい。

6. 具体的な男女共同参画推進活動の推進（新規）

男女共同参画社会の実現のため、韮崎市としての具体的な活動を積極的に推進されたい。以下のとおり、委員会の提言の実現に向けた積極的な取り組みや今後の活動支援に努められたい。

(1) 市内事業所の「働き方改革」の推進について

今年度は市内事業所107社に「働き方改革」についてアンケート調査を実施した（回答率は32.7%）。アンケート内容は昨年度実施の中学生・高校生対象のアンケートと同様の内容とし、比較・検討することとした。

その結果、「仕事の満足感」と「プライベートの充実」という「ワーク・ライフ・バランス」の実現の重要性を認識していることが分かった。

「プライベートの充実」「家族との生活」「相談しやすい雰囲気」などの若者の意識と共有している面もあるが、自由度の高い働き方や仕事の満足度への推進において若者の意識との隔たりも見られた。

市内事業所が働く人それぞれのライフステージにあわせた柔軟な働き方に対応できる環境となることは、若い世代にとっても魅力的な職場づくりにつながる。

次世代を担う若者と事業所側が交流する機会の創出、事業所側が「働き方改革」を実行に移せる環境・整備に向けて、下記の4点について、強化・充実に努められたい。

- ① 韮崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金の周知の強化
- ② 若者と事業所の考え方のギャップを埋めるための事業所関係者の男女共同参画推進委員会への参加
- ③ 学生と市内事業所が交流できる場のさらなる構築
- ④ 働き方改革のメリット（職場の活気、人材確保、利益向上）についての先進企業の好事例を発信する等のサポートを実施

(2) 「家庭と仕事の両立」に向けた冊子「尊重できる 家事のパートナーシップ」作成及び配付への支援

多くの世帯が共働き世帯となっている今、家庭と仕事を両立し、一人一人が自分らしく充実感を持って、子どもを望む家族には安心して生み育てることができるように、生活を支援することは、活力あるまちづくりにもつながる。

委員会では、新婚世帯のそれぞれの夫婦にあった家事分担の在り方を考え、新生活への不安解消につなげるための冊子「尊重できる 家事のパートナーシップ」を作成した。

市としても、この冊子の印刷及び配付に支援いただくとともに、若者が市に生活の拠点をおき、家族が安心して健幸（けんこう）に過ごせる環境づくりに努められたい。

(3) 「多様な生き方」を可能にするための教育・啓発活動及び支援の推進

韮崎市教育委員会指導主事や元CAPスペシャリストを招いて現状を知る勉強会等を行った結果、教育課程に基づいた人権尊重に関わる教育は確実に行われているが、あらゆる性暴力の根絶に向けた具体的な取り組みはあまり進んでいないことがわかった。

市としても、民間団体等と密接に連携して確実に取り組むことに努められたい。

そこで具体的な項目として5つを提案する。

- ① 学校等での「生命（いのち）の安全教育」の取り組み
- ② 市民への性暴力の根絶に向けた意識啓発
- ③ 若年層を対象にした相談窓口の強化
- ④ 回復に向けての実践的な取り組みの実施
- ⑤ 「（仮称）韮崎市子ども権利条例」の策定検討

■グループ活動報告及び提言

【働き方改革グループ】

活動報告

テーマ	市内事業所の「働き方改革」の推進について
内容	<p>昨年度は、次世代を担う若者が働きたいと思う職場環境などを調査した結果、80%が「働き方改革」に取り組む企業で働きたいという回答であった。</p> <p>今年度は、市内事業所へのアンケート内容を検討したうえで昨年度と同じ内容の調査を実施し、35件の回答を得た。その結果から、昨年度の若者への調査結果との共通点や相違点を考察した。プライベートや家族との時間を大切にしたいという意識は共通するが、自由度の高い働き方や仕事への満足度などにおいて懸隔が見られた。</p>
活動成果	アンケート調査の結果は、別紙のとおりである。（別紙資料1-1、1-2）

提言に至る経緯

【活動概要】

市内事業所に「働き方改革」についてのアンケート調査を行い、35件の回答（回答率32.7%）を得た。

【アンケートからの考察】

- 男女共同参画の状況
 - 23%の事業所が「積極的に推進」、68%が「推進している」、9%は「まだできていない」と答えている。
 - 推進内容については、「女性の就業」が最も多く、「育児等の突発的な休みにも対応可能な体制をとっている」「女性のキャリアアップに向けた研修等の実施」等、事業所ごと工夫して努めていることが分かる。
- 働き方改革について
 - 100%の事業所が、言葉の認知度・関心があることが分かった。
 - 導入状況についても100%であり、「残業を減らす」「自分の都合に

合わせた休みを取りやすくする」「生産性を向上させて給料を増やす」が上位であり、その他に「福利厚生の実施を促す」といった回答があった。

3. 従業員のためにどんな職場を目指しているかについて

「上司や同僚に相談しやすい雰囲気がある」がもっとも高い得点となり、次いで「自分の生活とバランスがとれる」が高い点数を得た。

相談しやすい雰囲気を目指すことで、従業員に安心して働けるような環境を作ることに重点を置いていることが分かった。

また、若者が仕事だけの生活ではなく、趣味等生活とのバランスがとれるような環境づくりが大切ということも事業所は理解している。

4. ワーク・ライフ・バランスを実現するために、企業が必要な努力について

「「ノー残業デー」の徹底や休暇の取得をうながすなど、家族との時間や自分の時間をとれるようにする」がもっとも高い点数となり、次いで、「育児・介護などのための休みを取りやすくする」と「残業の状況や人間関係など職場での困りごとや、仕事と育児や介護との両立など生活の困りごとについて相談できるようにする」が高い点数を得た。

家族との時間をとれるよう企業側と学生とで、認識が一致している。

「フレックスタイム制やテレワークなど、自由度の高い柔軟な働き方を取り入れることで、その人に合わせた働き方を選べるようにする」は、最も点数が低く、回答した企業の業種にも関係があるが、東京都の実施率は、62.7%（令和4年2月末時点）であり、本市の事業所においても力を入れて行うべきと考える。

5. 働きやすい環境の整った企業の可能性について

「活気が出る」「優秀な人材が集まる」「会社の利益向上につながる」が上位の回答であった。

また、その他として、「離職率が圧倒的に減る」等人材不足解消につながるということが分かった。

働きやすい環境の整った職場を作ることは、企業側にとっても、メリットがあることを認識していることが分かった。

6. 女性が働きやすい環境や活躍の場づくりについて

97%が「推進すべき」、3%は「必要ない」と回答した。

人材不足の観点から、性別に関係なく活躍することが企業側からも求められていることが分かった。

一方で、「職種に応じて決めるべき」「女性は扶養でいたいとの思いがある」という回答があり、女性が働きやすい環境は男性にとっても働きや

すい環境等の正しい啓発をしていくことが重要である。

7. 男性の育児休業取得について

80%が「推進すべき」、9%が「推進の必要ない」、11%が「その他」という結果となった。

「仕事とプライベートを両立することで、仕事の意欲が高まり生産性が向上する」「女性に活躍してもらうには、男性の協力が不可欠」等、多くの市内事業所が、好意的にとらえていることが分かった。

しかし、「推進する環境が整っていない」「中小企業では無理」「仕事がスムーズに回るか心配」等の意見もあり、今後、取得率向上に向けた経営面等における研修等が求められよう。

8. 韮崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金について

89%が「知らない」、11%が「知っている」という結果となり、市においては、市広報誌やHP等で周知しているが、より一層強化な周知活動が必要である。

奨励金使用について、89%が「活用したい」、11%が「いいえ」と回答があり、多くの事業所が男性の育児休業について積極的に実施したいことがうかがえる。

市の制度の周知の方法を工夫すると同時に、事業所においても、男性の育児休業取得率を上げるための研修を求めたい。

【昨年度の中高生へのアンケート結果と今年度の事業所とのアンケート比較】

「働き改革」を推進したい理由として共通する点は以下の項目であった。

- ・自分の生活とのバランスがとれる
- ・相談しやすい雰囲気がある
- ・家族との時間をつくれるようにする

中高生は重視しているが、企業が重視していないことは以下の項目であった。

- ・やりたい仕事をする
- ・その人の働き方に合わせた働き方を選ぶことができる
- ・おしゃれなオフィス

【提言】

- (1) 韮崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金の周知の強化
- (2) 次世代を担う若者と事業所の考え方のギャップを埋めるため、事業所等関係者による男女共同参画推進委員会への参加
- (3) 学生と市内事業所が交流できる場のさらなる構築

(4) 働き方改革のメリット（職場の活気、人材確保、利益向上）についての
先進企業の好事例を発信する等のサポートを実施

今回のアンケートを通して、働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）についてのメリット（職場の活気、人材確保、利益向上）は、理解しているが、業務遂行に不安がある企業が多いことが目立ったため、先進企業の好事例を発信する市のサポートや男性の育児休業取得促進事業奨励金制度の周知の強化を行い、さらには、若者が本市の事業所に興味を持てるよう、学生と市内事業所が交流できる場の更なる構築が必要であると感じる。

【家庭と仕事の両立グループ】

活動報告

テーマ	新婚世帯が抱える結婚・育児・介護などの不安解消について
内容	冊子の完成に向けて、具体的に決めていった。 コンセプト：冊子をもとに、パートナーと話し合っ、2人の生活を創っていけるようなもの。 チェックリストや評価するものではなく、目標となるようなもの。 カテゴリー：料理、掃除、その他とする 応援メッセージ：全員が一言ずつ思いを伝える レイアウト：二人のこれからの人生をイメージ 用紙サイズ：手のひらサイズで広げるとA3一枚
活動成果	昨年度作成した、家事細分化リストをもとに、冊子に掲載する家事を検討し、親しみやすい冊子を作成した。 冊子は市役所やにらちびなどに設置及び市HPにデータを記載する。（別紙資料2）

提言に至る経緯

【活動概要】

昨年度、「家の中の仕事」を『①料理／②洗濯／③掃除&収納／④育児／⑤介護／⑥地域との交流／⑦家の保守』の分野に分けて、具体的にどのような仕事があるのか洗い出し、今年度はその中から、目に見えづらく実はあった家事を重点的にまとめ冊子を作成した。

また、親しみがある冊子にするためイラストやパステルカラーを使用する等工夫し、委員からの応援メッセージ等を掲載することで、新婚夫婦の不安を解消できるようにした。

【内容】

(1) 相手のいいところを書いてみよう

夫婦で生活していく中で、時には喧嘩をしたり嫌なこともあるが、相手のいいところを確認してもらうことで、お互い冷静になり、より良い生活ができる考える。

(2) 料理リスト

料理は、「作ること」だけが家事だと認識している方が多いが、「献立」や「調理ゴミを捨てる」等、目に見えない家事をリスト化することで、家

事分担等の夫婦のきっかけ作りになると考える。

(3) 掃除リスト

掃除は、掃除機を使って掃除するだけではなく、「掃除機のフィルターを交換」や「排水口の掃除」等、目に見えない家事をリスト化することで、家事分担等の夫婦のきっかけ作りになると考える。

(4) その他リスト（自分たちで考えてみよう等）

夫婦に合った項目をお互いで考えてもらうことで、話し合うことのきっかけ作りや価値観の共有を目的としている。

【提言】

(1) 冊子印刷

(2) 冊子配布

（婚姻届け時に直接配付、にらちびでの配布、福祉課・健康福祉センター・ゆうふる等での設置、市HPにデータ掲載）

市でも引き続き、若者が市に生活拠点を置き、家族が安心して健幸（けんこう）に過ごせる環境づくりに努めていただきたい。

【多様な生き方グループ】

活動報告

テーマ	多様な生き方を阻害するDVや性暴力の実態や根絶について
内容	<p>多様な生き方が可能になるためには、性を尊重する意識の浸透や性暴力の根絶は重要であり、そのためには教育・啓発が必要であるという共通認識を得た。</p> <p>韮崎市教育委員会指導主事や元CAPスペシャリストを招いて現状を知る勉強会を行った結果、以下のことがわかった。</p> <p>小中学校において、教育課程に基づいた人権尊重に関わる教育は確実に行われているが、ジェンダーの問題の具体的な取り組みは進んでいない。</p> <p>文科省が指導の手引きや教材を公表した「生命（いのち）の安全教育」は実施していないところが多い。</p>
活動成果	幼児から小中学生、高校生への「生命（いのち）の安全教育」が確実に実施できるように、また相談体制の強化についての提言を行った。

提言に至る経緯

【背景及び意義】（別紙資料3-1、3-2）

- (1) 近年の新たな基本的人権を脅かす社会的な動向
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響
- (3) 山梨県における対応
- (4) 学校現場での子どもへの予防教育
- (5) 男女共同参画推進計画での基本理念及び目標

【活動概要】

毎月の委員会でのテーマに沿った活動に加え、講演会の受講や関係団体などからの意見交換などを行ってきた。

【主な活動】

初の取り組みテーマであったので、まずは、委員各自が学び、理解を深めるため、DV・ハラスメントについて、委員会で講師を招いていただき、講演を受講した。

この中で、特に子どもたちへの予防教育が重要ということを学んだ。
その後、学校現場の状況を知るため、市内小中学校の指導要領を調べたり、

指導主事から学校現場の現状について知るため、意見交換等を行った。

また、全国で暴力防止などに取り組んでいる主要団体である CAP の元メンバーを招き、活動内容や理念を伺うことができた。

そのほか、山梨県が運営する「やまなし性暴力被害者サポートセンター」での相談件数の推移や韮崎市での相談窓口及び相談件数について、担当者から聞き取りを行った。

【提言】

～～～被害者とならない、加害者とならない取り組み～～～

- (1) 学校等での「生命（いのち）の安全教育」の取り組み
 - ・幼少期からの小中学校等での予防教育は効果的と考えるため、生命（いのち）の安全教育の充実を図ること。
 - ・具体的には、子どもへの暴力防止やデート DV 防止などの意識啓発が行える民間団体等に委託できるよう、市は必要な予算を措置し、学校に対して、積極的な活用を促すこと。
- (2) 市民への性暴力の根絶に向けた意識啓発
 - ・年間を通した取り組みを行うため、人権に関する各種記念日を活用した啓発を行い、市民意識の高揚に努めること。
 - ・具体的には、冊子作製と冊子の教育現場での活用、人権カレンダーの作成、記念日での「パープル・ライトアップ」など
 - ・また、「まちづくり出前塾」に DV に関する講座を設け、地区等において市民が学べる機会を提供すること。

～～～被害者ケアに係る取り組み～～～

- (3) 若年層を対象にした相談窓口の強化
 - ・DV 被害などの性暴力被害相談窓口を明確化し、周知に努めること。
- (4) 回復に向けた実践的な取り組みの実施
 - ・現在、被害を受けた（ている）人が立ち直るため方策を検討すること。
 - ・具体的には、DV 被害を受けた女性とその子供等が学べる心理教育プログラムやエンパワーメントを高めるためのセミナーなどを開催すること（参加者が少ないなど市主催が難しい場合は、県に要望）。

～～～総合的な取り組み～～～～～～

- (5) その他
 - ・韮崎市において、子どもの権利を尊重し、成長を応援するための条例の制定を検討すること。
- 例：甲府市子ども未来応援条例

おわりに

以上、蕪崎市男女共同参画推進委員会の活動経過を報告し、次年度さらなる活動の推進に取り組んでまいります。

令和4年3月30日

蕪崎市長 内藤 久夫 殿

蕪崎市男女共同参画推進委員会
委員長 成島 美穂子

令和3年度男女共同参画推進委員会委員名簿

役職	地区	氏名
委員長	葦崎	成島 美穂子
副委員長	神山	長田 明彦
副委員長	神山	内藤 一美
委員	市推薦	山寺 園江
委員	市推薦	泉 翔悟
委員	市推薦	森山 雄介
委員	葦崎	清水 雅美
委員	穂坂	志村 千代美
委員	穂坂	池田 達也
委員	藤井	望月 理子
委員	藤井	浅川 広人
委員	中田	高添 久
委員	中田	村上 一江
委員	穴山	小泉 ますみ
委員	穴山	樽林 一三
委員	円野	森本 由美子
委員	円野	山形 拓也
委員	清哲	櫻田 明子
委員	清哲	吉川 洋
委員	旭	遠藤 真美
委員	旭	平原 新也
委員	大草	飯野 陽子
委員	大草	中山 芳江
委員	竜岡	川口 英治
委員	竜岡	輿石 利枝
アドバイザー	-	望月 理子